

令和6年度 公益財団法人宮崎県国際交流協会事業計画

() は前年度当初予算額

1 交流推進事業 3, 1 1 1 千円 (3, 4 7 0 千円)

(目的)

外国人とのふれあいの場を提供することにより、県民一人ひとりが正しく異文化を理解し、進んで外国人と交流できるような国際感覚豊かな人材の育成を図る。

① 国際交流サロン

(内容)

県民と外国人が気軽に交流する場を提供する。

- ・国際ふれあいチャット

県民と外国人との外国語による交流

- ・日本の伝統文化体験

華道や茶道など日本の伝統文化の外国人向け体験講座

② 国際交流ボランティア養成・運営事業

(内容)

通訳、ホストファミリー、日本語、外国人災害サポートボランティアの4つの分野でボランティア登録を行い、ボランティア登録者の活動を促進する。

③ 国際交流展示

(内容)

国際交流、国際協力についての県民の理解を促進するための展示を行う。

- ・「外国人が見た宮崎」作品展
- ・民族衣装の展示
- ・国際フェスタ

2 情報提供事業 8, 3 4 9 千円 (7, 8 1 5 千円)

(目的)

県民の一層の国際理解を促進するため、国際交流や国際協力に関する各種情報の収集、提供を推進する。

① インターネット・広報紙等による情報提供

(内容)

国際交流イベント情報や各種の国際的な話題を掲載した情報誌を発行し、市町村、国際交流団体、会員等に配布するとともに、ホームページ、Facebook、Eメール等を活用して情報発信を行う。

- ・情報誌「国際プラザニュース」(毎月発行)
- ・協会誌「South Wind」(年2回発行)
- ・リビング イン ミヤザキ (毎月宮日新聞に掲載)
- ・ホームページ運営

ホームページ上での各種情報提供

② 国際プラザ運営事業

(内容)

外国人や県民が気軽に立ち寄り、歓談できる国際プラザを提供し、県民ボランティアを活用しながら、各種生活情報の提供、専門機関の紹介等を行う。

- ・「国際協力コーナー」の設置 (国際協力推進員の配置)
- ・図書の閲覧
- ・図書の貸出
- ・ボランティア紹介
- ・世界の国旗貸出
- ・ワールドボックス貸出
- ・国際協力・支援のための使用済み切手等の収集、大規模災害への募金

3 外国人住民支援事業 3 3, 6 4 3 千円 (3 1, 5 3 6 千円)

(目的)

言語、文化、生活習慣、価値観などの違いを認めながら、地域住民と外国住民人が共に地域の一員として協力しあう多文化共生社会実現のための基盤づくりを推進するとともに、外国人住民の支援に携わる団体等の活動を促進する。

① 多文化共生社会推進事業

(内容)

多文化共生社会の実現に向けた取り組みの一環として、関係団体等とも連携のうえ、外国人住民の支援の促進及び生活環境の整備を図る。

- ・多文化共生に関する講座
- ・外国人向け防災セミナー
- ・自治体職員向け外国人支援のための防災講座
- ・外国人災害サポートボランティア養成講座
- ・災害時多言語支援センター運営訓練

② 外国人住民等相談窓口運営事業

(内容)

県が設置したみやざき外国人サポートセンターの運營業務において、外国人住民からの相談等に対応する。

- ・外国人住民等からの相談への多言語での対応
- ・外国人住民等への情報提供
- ・関係機関を交えた連絡会議
- ・外国人住民のための法律・生活相談
(英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、インドネシア語による生活相談及び弁護士会や行政書士会と連携した法律相談)
- ・出張相談会の実施

③ 地域日本語教育体制整備事業

(内容)

外国人住民が生活等に必要な日本語能力を身につけられるよう県内の日本語教育体制を構築し、地域における日本語教育を推進する。

- ・総括及び地域日本語教育コーディネーターの設置
- ・外国人住民のための日本語講座、地域日本語教室
- ・地域日本語教育実態調査
- ・日本語教育体制整備に係る総合調整会議
- ・ひなたにほんご交流会
- ・市町村日本語教育担当者、日本語学習支援者及び日本語教師向け研修
- ・日本語教育・多文化共生入門セミナー
- ・日本語スピーチコンテスト
- ・日本語教育に関する情報サイト「ひなたにほんごナビ」の運営

4 国際化推進事業 4, 253千円 (4, 814千円)

(目的)

団体の活動支援や国際理解に関する講座の開催等により、本県の一層の国際化を推進する。

① 国際化推進事業費補助金

(内容)

団体等が行う県民の国際交流の推進に寄与する先駆的、効果的な事業で、原則として一般県民が参加できる事業又は一般県民への波及効果のあるものについて助成を行う。

② 国際理解・開発教育支援事業

(内容)

- ・ 県民の国際化を図るため、外国の文化等に関する国際理解講座を実施する。
- ・ 学校や地域が主体的に行う国際理解教室・国際理解講座に対し、講師（多文化共生アドバイザー）の紹介又は派遣を行う。

5 その他 17, 078千円 (17, 923千円)

(目的)

公益財団法人宮崎県国際交流協会の管理運営に要する経費